

令和6年11月吉日

御影北小学校 保護者 各位

青少年育成協議会御影北支部
支部長 喜田 充

『こども110番 青少年を守る店・守る家』新規ご登録のお願い

平素は、青少年育成協議会御影北支部の活動にご理解ご協力を賜りましてありがとうございます。神戸市青少年育成協議会及び神戸市では、青少年の非行防止と良好な地域環境づくりを目的に、昭和52年に「青少年を守る店」の制度が発足しました。平成9年には、従来の目的に加え、子どもが被害者となる事件を未然に防止するため、緊急避難や一時保護にご協力いただく「こども110番青少年を守る店・守る家」の制度がスタートしました。現在、東灘区で約1200軒の方々にご協力いただいております。子どもたちを地域で幅広く見守るネットワークへのご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<こども110番活動とは>

「こども110番」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。

「こども110番」のステッカーを見て子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報する等の対応をお願いしております。

尚、当活動は、危険を冒してまで不審者（犯人）を追跡したり、取り押さえたりするなどの対応をお願いするものではありません。



<ご登録方法>

「こども110番」にご協力いただける方は、下記①～③の情報を、青少協地域系のメールアドレスにお送りください。

（ご登録に際し頂戴した情報は、ご協力者一覧名簿に掲載の上、毎年5月頃に区役所に提出しますことをご了承ください。）

- ①お名前（お店の場合はお店の屋号と代表者様のお名前）
- ②ご住所（お店の場合はお店の所在地）
- ③お電話番号・メールアドレス

～～～こども110番に関するお問い合わせ 及び 新規ご登録のお申し出は～～～

青少協 御影北支部 地域係 までメールにてお願いいたします

mikagekita.seisyokyo@gmail.com

